入札募集情報

令和８年１１月１０日公告

<table>
<tr><td>物　件　番　号</td><td colspan="2">下水施第６１号</td></tr>
<tr><td>物　　件　　名</td><td colspan="2">ＰＡＣ購入単価契約</td></tr>
<tr><td>納　入　場　所</td><td colspan="2">たつの市揖保町東用６１番地（松原前処理場）</td></tr>
<tr><td>納　入　期　間</td><td colspan="2">契約日から令和９年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>担　　当　　課</td><td colspan="2">たつの市上下水道部下水道施設課</td></tr>
<tr><td>概　　　　要</td><td colspan="2">ＰＡＣ購入の単価契約
※ 詳細は仕様書のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">入札参加資格
（全項目に該当する者）</td><td colspan="2">（１）登録要件
令和８年１０月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者</td></tr>
<tr><td colspan="2">（２）住所要件
なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">（３）その他
ア　公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者
イ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者
ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。
エ　たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成２４年告示第１号）第３条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。</td></tr>
<tr><td>入 札 方 法</td><td colspan="2">電子方式</td></tr>
<tr><td rowspan="2">入札参加申込</td><td>期間</td><td>令和８年１１月１０日（火）から令和８年１１月１３日（金）まで
受付時間は、開庁日の電子入札システム稼働時間内
（９時～２０時／最終日のみ９時～１７時）
※電子入札システムが利用できない場合
郵送は最終日の１７時までに必着
持参は申込期間内開庁日の下記時間内
（９時～１７時）</td></tr>
<tr><td>方法</td><td>電子入札システム
※電子入札システムが利用できない場合は、郵送又は持参
郵送先：〒679-4192　たつの市龍野町富永 1005 番地１
たつの市上下水道部下水道施設課</td></tr>
</table>

	申込書類	・一般競争入札参加申込書（物品役務用）
参加資格確認通知日	令和８年１１月１６日（月）	
入札に関する質問	期限	令和８年１１月１６日（月）午後４時まで
	方法	質問書（様式任意）により、たつの市上下水道部下水道施設課へメール送信（gesuidoshisetsu@city.tatsuno.lg.jp）
質問に対する回答	期日	令和８年１１月１８日（水）
	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入札書等の提出	期限	令和８年１１月１６日（月）から令和８年１１月２４日（火）まで 受付時間は、開庁日の電子入札システム稼働時間内 （９時～２０時／最終日のみ９時～１７時） ※電子入札システムが利用できない場合 郵送、持参は最終日の１７時までに必着
	場所	たつの市上下水道部下水道施設課
	書類	入札書（電子入札システムによる。） 入札金額は１㎏当りの単価で消費税及び地方消費税算入前の金額 ※電子入札システムが利用できない場合 入札書は、物件名を表記した任意の封筒に封入封かんし、郵送又は持参のこと
開札日時	令和８年１１月２５日（水）午前１０時００分（予定）	
落札決定	総額の最低価格の者を落札候補者とします。 開札の結果、落札となるべき同額入札者が２者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定	
最低制限価格	設定しない。	
保　証　金	入札保証金　／　免除	
	契約保証金　／　無	
支 払 条 件	前 金 払　／　無	
	中間前金払　／　無	
	部 分 払　／　無	
	中間前金払と部分払の選択該当工事の別　／　無	
現 場 説 明 会	無	
注 意 事 項	（１）　関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと。 （２）　受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。 （３）　指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードのうえ作成のこと。	